みどりしんきん
ゆきいろ定期預金

<募集期間>
2026.11.16（月）▶ 2027.1.22（金）

募集総額
7億円

当金庫の流動性預金（普通預金等）、定期積金の満期分の場合

年1.250％（税引後 年1.012％）

新規資金の場合

年1.400％（税引後 年1.135％）

ご利用できる方	個人および法人のお客様
預入期間	3年 個人：複利型　／　法人：単利型　※自動継続型（元金継続・元利継続）に限ります。
預入金額	10万円以上500万円以下（1万円単位） 【当金庫の流動性預金（普通預金等）、定期積金の満期分および新規資金】 ※新規資金とは、他の金融機関等から当金庫口座へ振込入金、または、現金を持参される資金をいい、振込入金分につきましては、入金日から1カ月以内の資金とさせていただきます。 ※お一人様何口でもお預入れいただけます。 ※既存の当金庫定期預金からのお預替え（増額書替を含む）はできません。

<その他ご留意していただきたい事項>

- 預金保険制度の付保対象預金です。（当金庫に複数の口座をお持ちの場合は、それらの預金元本を合計して1,000万円までとその利息が保護されます。）
- 総合口座の担保とすることができます（貸越利息は担保定期預金の約定利率に0.5％上乗せした利率）。
- 「犯罪収益移転防止法」による本人特定事項等の確認ができない場合は、お預入れいただくことができません。
- 詳しくは最寄りの店舗または「なんでも相談室」ダイヤル（0800−200−7643）にご相談ください。
- お取扱い期間中でもあっても、金利情勢等により予告なく商品内容の変更もしくはお取扱いを中止させていただく場合がございます。

広島みどり信用金庫

2026年11月16日現在

みどりしんきん
ゆきいろ定期預金

商品内容

商品名		みどりしんきん「ゆきいろ定期預金」
ご利用できる方		●個人および法人のお客様
募集総額		●7億円(募集総額に達した場合は取扱期間中であっても終了させていただきます。)
預入期間		●3年 個人:複利型 / 法人:単利型 ※自動継続型(元金継続・元利継続)に限ります。
預入	預入方法	●一括預入
	預入形式	●証書形式・通帳式・総合口座通帳(個人のお客様のみ)
	預入金額	●10万円以上500万円以下(1万円単位) 【当金庫の流動性預金(普通預金等)、定期積金の満期分および新規資金】 ※新規資金とは、他の金融機関等から当金庫口座へ振込入金、または、現金を持参される資金をいい、振込入金分につきましては、入金日から1カ月以内の資金とさせていただきます。 ※お一人様何口でもお預入れいただけます。 ※既存の当金庫定期預金からのお預替え(増額書替を含む)はできません。
	預入単位	●1万円単位
利息	適用金利	●固定金利 ●初回預入時は、下表のとおり金利を適用します。 ＜当金庫の流動性預金(普通預金等)、定期積金の満期分の場合＞ 3年 年1.250%(税引後 年1.012%) ＜新規資金の場合＞ 3年 年1.400%(税引後 年1.135%) ●自動継続後の金利は、継続日における「スーパー定期・スーパー定期300」の店頭表示金利を約定金利として適用します。
	利払方法	●〔個人:複利型〕満期日以後に一括して支払います。 ●〔法人:単利型〕 中間利払日(預入日から満期日の1年前の応当日までの間に到来する預入日の1年毎の応当日)以後および満期日以後に分割して支払います。 なお、中間利払日に支払う利息は、預入日または前回の中間利払日からその中間利払日の前日までの日数および中間利払利率(約定利率×70%小数点第3位以下切捨て)により計算します。
	計算方法	●複利型:付利単位を1円とした1年を365日とする日割計算で6カ月毎の複利計算です。 ●単利型:付利単位を1円とした1年を365日とする日割計算です。
払戻方法		●満期日以後に一括して払戻します。
税金		●個人のお客様の受取利息には復興特別所得税が追加課税されるため、20.315%(国税15.315%、地方税5%)の税金がかかります。(ただし、マル優をご利用の場合は除きます。) ●法人のお客様は総合課税となります。
付加できる特約事項		●個人のお客様は「総合口座」の取扱いができます。(満18歳以上) ●個人のお客様はマル優の取扱いができます。 ※マル優について、詳しくは渉外担当または窓口へお問合わせください。
中途解約時の取扱い		●原則中途解約できません。 ●当金庫がやむをえないと認め満期日前に解約する場合は、下記のとおりとなります。 〔複利型〕商品概要説明書 別紙の預入期間に応じた期限前解約利率および預入日から解約日の前日までの日数により6カ月毎の複利計算した期限前解約利息とともに支払います。 〔単利型〕商品概要説明書 別紙の預入期間に応じた期限前解約利率および預入日から解約日の前日までの日数により計算した期限前解約利息とともに支払います。 なお、中間払利息が支払われている場合には、期限前解約利息との差額を清算します。
その他参考となる事項		●預金保険制度の付保対象預金です。(当金庫に複数の口座がある場合には、それらの預金元本を合計して1,000万円までとその利息が保護されます。) ●「犯罪収益移転防止法」による本人特定事項等の確認ができない場合は、お預け入れいただくことができません。

●当金庫は、誠実・公正な勧誘・販売を心掛け、お客様に対し断定的な判断の提供、事実と異なる説明および誤解を招く説明・勧誘は一切いたしません。
●当金庫は、反社会的勢力からの如何なる申込も、一切受付いたしません。 ●詳しくは、担当者もしくは窓口までお気軽にお問合わせください。